

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

①中心街循環バス実験運行（駐車対策モデル事業）

平成11年度に、山形商工会議所が国（商店街等活性化先進事業）と、県の補助を受け、駐車対策モデル事業として、無料循環バスの実験運行を主体とした事業を実施した。利用者の8割は買物目的で、幅広い年代の人から利用され、特に高校生や高齢者の人達からは高い支持があり、市外の人利用も結構多かった。無料だったことや、コース近辺に都市機能や商業集積があり効率的であったこと、10分間隔や毎日運行という利便性、カラフルなバスのイベント性が利用者の増加につながり、中心市街地の回遊性の向上、商店街関係者の意識変化が図られた。

平成12年度～13年度は、「100円循環バス」として中学生以上は有料にしての運行実験を行った。平成13年度は、新しい低床バスをアートバスとして導入し、新たな実験として東西の郊外コースを、年末・年始に期間と運行日を限定して、有料で試験運行を行った。

それらの実験運行を基礎として、平成14年度以降は、山形商工会議所を事業主体とし、商店街が一部負担をし、市も補助するという形で、自主運行として継続している。1日平均で1,200人前後の利用者数があり、まち中の足として欠かせないものとなっている。

山形商工会議所、商店街、市及びバス事業者で循環バス運行事業実行委員会を組織し、運行事業内容について協議しており、これまで、回数券、1日券の発行など、事業内容の向上を図ってきた。しかし、乗車人員は、自主運行初年度以来、減少しているため、新たな取り組みについて協議しており、今後、街なか居住者の利便性の向上等を図るため、定期乗車券の発行などを実施していく予定である。

②御殿堰・花小路あたりのまちづくりイメージの検討

平成18年度「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」において、ワークショップの一つのテーマとして、「御殿堰、花小路あたりのまちづくりイメージの方向性」について検討し、具体的な活性事業に対し、市民の思いやアイデアを集約した。

その後、「御殿堰再生による中心市街地活性化調査」が全国都市再生モデル調査事業に採択なり、「七日町御殿堰活性化委員会」を主体に、御殿堰の親水空間としての全体ビジョンを設定するとともに、関係地権者、周辺商店、一般市民とワークショップなどを開催し、事業を周知し、盛り上げを図るなどの活動を通し、事業の具体化を図ってきた。

蔵と堰を活用した商業施設整備事業である「七日町御殿堰開発事業」は、これらの成果を受けて事業を実施するものである。

[2] 都市計画との調和等

(1) 山形市第7次総合計画（山形市基本構想・経営計画）との整合について

「1- [5] - (1) 山形市第7次総合計画（山形市基本構想・経営計画）」
(P46~47)に記載

(2) 山形市都市計画マスタープランとの整合について

「1- [5] - (2) 山形市都市計画マスタープラン」(P47~48)に記載

[3] その他の事項

本市では、山形市地域省エネルギービジョン（平成18年度）を策定し、商店街やNPOによるBDFの精製、活用への取り組みや省エネルギーやリサイクルに関するイベントを通し、市民の省エネルギー、地球環境温暖化防止に対する意識の向上、啓発を図り、限りある自然環境や社会環境を未来の世代に伝える持続可能な社会を目指す。